

公立大学法人福知山公立大学の学生食堂業務委託について、公募型プロポーザルにより、事業者を募集する。

令和元年9月25日

公立大学法人福知山公立大学 理事長 井口 和起

1 目的

当プロポーザルは、福知山公立大学の学生に、栄養バランスのとれた魅力ある食事を提供し、学生にとって憩いの場となる学生食堂を設置するため、福知山公立大学学生食堂を運営する事業者を公募型プロポーザルにより募集することにより、専門業者が有するノウハウやアイデアを活用することを目的とする。

2 業務委託概要

(1) 業務名

公立大学法人福知山公立大学学生食堂業務委託

(2) 仕様等

別紙、仕様書の通り。

(3) 委託期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間とする。

3 公募型プロポーザルへの参加申込み

公募型プロポーザルへ参加できる者は、次の(1)に掲げる事項をすべて満たすこととする。

(1) 参加資格

次のア～エのすべてに該当する事業者とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加制限を受けていない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事更生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

ウ 平成29年4月1日から令和元年5月31日までの間に、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に違反したとして行政処分を受けていないこと。

エ 過去5年間において、食堂運営や給食提供等の実績があること。

(2) 提出書類

公募型プロポーザルの参加申込みにあたっては、次の①～⑥に定めるところにより関係書類を作成し、提出するものとする。

① 「参加申込書」（様式1）

② 「法人等の概要」（様式2）

- ③ 「会社の登記簿謄本（写し）」
- ④ 「過去3年間の貸借対照表、損益計算書」
- ⑤ 「過去5年間ででの食堂運営や給食提供の実績を示したもの」（様式3）
- ⑥ 「参加資格にかかる誓約書」（様式4）

※各様式は福知山公立大学ホームページからダウンロードすること。

(3) 提出部数 各1部

(4) 参加申込期限 令和元年10月11日（金） 午後5時15分

(5) 提出方法 持参または郵送による。 ※郵送の場合は参加申込期限内必着

(6) 提出先 福知山公立大学 総務企画・財務グループ（1号館1階） 担当：外賀

〒620-0886 京都府福知山市字堀3370

TEL 0773-24-7100 FAX 0773-24-7170

E-mail general@fukuchiyama.ac.jp

(7) 参加資格の審査等

本学が、（1）に定める参加資格要件を満たしているかの審査を行い、以下に掲げる事項を記載した参加資格審査結果通知書を令和元年10月15日（火）に郵送にて発送する。

ア 参加資格を有すると認める者にあつては、参加資格がある旨及び企画提案書の提出を要請する旨

イ 参加資格を有しないと認めた者にあつては、参加資格がない旨及びその理由

4 現地見学会の開催及び質問と回答

(1) 学生食堂の現地説明会を令和元年10月18日（金）午後から実施する。その際に当入札に関する質問の受付を行い、可能なものについてはその場にて回答を行う。（様式6）

(2) その場で回答ができない質問については、参加申込者全員に対し令和元年10月23日（水）中にE-mailにより行う。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

提出書類は、次のア～ケのとおりとする。なお、アを除き書式は自由とする。

ア 企画提案書（様式5）※提案部分については任意の様式

イ 学生食堂の運営姿勢、方針を記したもの

ウ ホールのレイアウト提案を記したもの

エ 店舗運営案を記したもの

- ・調理師等の従業員の配置、雇用、営業時間
- ・従業員の教育・研修
- ・要望等に対する対応
- ・災害等緊急時の対応
- ・安全管理、衛生管理に関する取組

オ 食事の提供速度を高めるための提案を記したもの

- カ メニュー構成やその価格の提案を示したもの
- キ 各種イベント、ケータリング等の依頼があった場合の対応を記したもの
- ク 学外に開かれた学生食堂にするための提案を記したもの
- ケ その他必要と思われる提案を記したもの

(2) 提出期限

令和元年11月1日（金）午後5時15分

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。 ※郵送の場合は提出期限日必着。

(4) 提出部数

7部（正1部 副6部） ※提出資料の返却は行わない。

(5) 提出先

福知山公立大学 総務企画・財務グループ 担当：外賀

〒620-0886 京都府福知山市字堀3370

TEL 0773-24-7100 FAX 0773-24-7170

(6) 辞退

参加申込みを行い、企画提案書等の提出を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を上記に提出すること。

(7) 試食

企画提案書を受領後、食事提供が可能な食堂等を運営している、または給食の提供が行える場合は、喫食の依頼を行う場合がある。

6 企画提案の審査、業者の決定及び選定結果通知

(1) 審査

企画提案書等の提出書類及び企画提案に関するプレゼンテーションの内容を基に、本学が設置する選考委員会が審査し、最も高い評価を得た事業者を優先交渉権者として選定する。

また、プレゼンテーションによる審査を令和元年11月6日（水）に実施する。プレゼンテーションを行う場所、時間等については、対象者に対し電話等により通知する。

なお、応募多数の場合は選考委員会において審査を行い、プレゼンテーション参加への選考を行う場合がある。

(2) 評価項目

- ア 食の提供
- イ 管理運営体制
- ウ 企画性

(3) 評価基準

ア 食の提供 次の項目を評価し、合計で40点の範囲で評点化する。

- ・運営方針は本学の学生食堂に適するものか
- ・学生食堂としてふさわしいメニュー構成及び価格、量、栄養バランスであるか
- ・学生食堂として素早く食事の提供ができるか

・イベント時やケータリングに対して対応できる体制か

イ 管理運営体制 次の項目を評価し、合計30点の範囲で評点化する。

- ・学生食堂委託業者として、従業員の適正な配置が行われているか
- ・学生をはじめとした利用者の要望に対して反映できる運営体制になっているか
- ・安全性、衛生管理面で問題が無いか

ウ 企画性 次の項目を評価し、合計で30点の範囲で評点化する。

- ・総合的な企画性が優れており、利用者の学生食堂への満足度を高めると期待できるか
- ・学生をはじめとした利用者を考慮したアイデアが反映されているか
- ・学生が求める食料品や文房具等の小売機能を有しているか

7 審査結果の通知

審査結果は、令和元年11月8日（金）に書面により送付、通知する。

8 詳細協議

提案の中からの最も高い評価点を得た事業所は、優先交渉権者となり、本学との間で契約を締結するまでの諸条件について、詳細協議を進めるものとする。

なお、評価点が第2位であった事業者は次選交渉権者とします。

9 事業者の選定

8に記す優先交渉権者と協議を行い、協議が整った場合には、業務委託契約書を取り交わすものとする。

なお、優先交渉権者との協議が整わない場合には、次選交渉権者との協議を行うことがある。

10 問い合わせ先

福知山公立大学 総務企画・財務グループ 担当：外賀

〒620-0886 京都府福知山市字堀3370

TEL 0773-24-7100 FAX 0773-24-7170

E-mail geka-toyoki@fukuchiyama.ac.jp